横浜市会議長

松 本 研 様

基 地 対 策 特 別 委 員 会 委員長 髙 橋 徳 美

基地対策特別委員会中間報告書

本委員会の付議事件に関して、活動の概要を報告します。

1 付議事件

米軍施設の跡地利用及び早期全面返還の促進等を図ること。

- 2 委員会活動実績
- (1) 平成29年6月8日委員会開催

ア 平成29年度の委員会運営方法について 平成29年度の委員会運営方法について協議し、決定した。

イ 市内米軍施設の現況等について 政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(2) 平成29年9月26日委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について 政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(3) 平成29年9月26日視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

- 旧上瀬谷通信施設
- 旧深谷通信所
- (4) 平成29年12月1日視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

- ・池子住宅地区及び海軍補助施設
- 根岸住宅地区
- (5) 平成29年12月1日委員会開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過について 政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 政府に対する要望活動について 要望活動の実施及び要望書の作成方法について協議し、決定した。

(6) 平成30年1月26日視察実施

以下の施設及び区域等の概況について、市内上空より視察を実施した。

- ・池子住宅地区及び海軍補助施設
- 旧深谷通信所
- 旧上瀬谷通信施設

- 鶴見貯油施設
- ・瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドック
- 根岸住宅地区
- 旧富岡倉庫地区
- 旧小柴貯油施設
- 小柴水域
- (7) 平成30年2月9日委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について 政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(8) 平成30年3月22日委員会開催

ア 旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会基本構想案について 政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 政府に対する要望活動について 要望書(案)について協議し、決定した。

(9) 平成30年4月9日要望活動実施

基地対策特別委員会委員が、要望書の内容に基づき要望活動を行った。

ア 防衛省

(ア)対応者

山本 ともひろ 防衛副大臣

(イ) コメント (概要)

平成16年に日米合意された返還施設については、約9割の面積の返還が実現した。根岸住宅地区など、残る施設についても返還に向けて取り組みを進めてまいりたい。跡地利用については、旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の招致に向けて当省から関係省庁に働きかけるなどできる限り協力してまいりたい。

イ 外務省

(ア)対応者

岡本 三成 外務大臣政務官

(イ) コメント (概要)

既に返還することについて合意が得られている根岸住宅地区及び池子住

宅地区の横浜市域の飛び地について、早期返還に向けて引き続き取り組んでまいりたい。特に根岸住宅地区については、地元の跡地利用検討も進んでいることもあり、防衛省とも密に連携し取り組んでまいりたい。

(10) 平成30年4月19日委員会開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過について 政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 特別委員会中間報告書(案)について 本委員会の中間報告書(案)について協議し、決定した。

3 米軍施設の跡地利用の検討等について

(1)旧深谷通信所

跡地利用基本計画の策定に当たり、平成29年8月1日から9月8日にかけて市民意見募集を行い、提出された意見を反映して跡地利用基本計画を策定した。

(2) 旧上瀬谷通信施設

平成29年11月27日に、土地所有者の皆様によって、農業の振興と次世代につなげる魅力あるまちづくりを推進するための組織としてまちづくり協議会が設置された。市から、土地利用基本計画素案の骨子たたき台を提示し、まちづくりに向けた協議会との検討を開始した。

国際園芸博覧会招致検討の基本構想(素案)について、瀬谷区役所及び旭区役所において説明会を実施し、平成29年12月20日から平成30年1月19日にかけて市民意見募集を行った。寄せられた意見を反映して基本構想案を取りまとめ、開催主体となる国に対して早期に正式な要請を行う。

(3)根岸住宅地区

民間土地所有者等によるねぎまち協議会が作成するまちづくり基本計画案の 策定を支援するため、おおむね月1回懇談会を開催し話し合いを進めた。平成 29年5月に、基本計画協議会案を策定し、今後協議会案を生かし事業化に向 けた具体的な検討を進める。

(4)旧富岡倉庫地区

物揚げ場について、港湾局が周辺の土地利用を踏まえながら具体的な利用方

法を検討している。現在の跡地利用基本計画をもとに、国有地の払い下げ条件 や周辺土地利用の状況等も踏まえ、さまざまな観点から新たな方策も含めて検 討する。

(5) 旧小柴貯油施設

公園整備について、平成32年度の一部公開に向けて、環境創造局が公園整備を進めており、構造物の撤去、樹木の移植などの工事を実施している。今後は、基盤整備、建築・造園工事、海岸崖の安全対策などの工事を行う。

4 委員会及び視察を通じた委員意見概要

(1) 基地対策全般について

- ・市内における米軍住宅の需要が減少している状況について、国だけでなく、 横須賀市等の周辺自治体との情報交換や民間との連携等によって状況の把握 に努めてもらいたい。
- ・池子住宅地区について、当初は800戸程度の住宅建設計画が、平成23年に385戸になり、平成26年にはその半数以下の171戸となった。住宅の必要数が減少し、逗子市側の住宅に居住できているのであれば、環境を壊して横浜市域に住宅を建設する必要はないのではないか。また、住宅の必要数を把握するために、国に入居の状況等の情報提供を積極的に求めてもらいたい。
- ・防衛省から、瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドックで陸上自衛隊と米陸軍が実動訓練を実施するために共同使用の連絡があり、これに対して市が防衛省に要請したとのことだが、実動訓練の実施に伴い機能強化とならないように訓練の中止を国に求めるべきだと思う。
- ・平成29年は、自衛隊機や米軍機が頻繁に市内や基地周辺地を往来している ようだが、航空機騒音の解消と事故等の発生防止を国に要請してもらいたい。
- ・平成29年9月1日から5日にかけて厚木基地で実施された空母ロナルド・ レーガン艦載機の着陸訓練について、天候不良等でやむを得ない事情があっ たことは理解するが、できる限り硫黄島で実施することが取り決められてい ることから、国とも調整をして引き続き硫黄島での実施を求めてもらいたい。
- ・国に対してこれまでさまざまな要望活動を行っており、今後も継続していくことは大切だが、近隣の他都市と連携して行うなど成果が出るように工夫を

して進めてもらいたい。

- ・池子住宅地区及び海軍補助施設を視察した際に、セキュリティチェックが非常に厳しく、日本の主権や安全保障のために日米が共同して取り組まなければならないことを再認識したが、市としては、必要な施設についてはやむを得ないが、役割を終えた施設については速やかに返還してもらう立場にあるので、国に強く働きかけてほしい。また、根岸住宅地区においては、居住している方もおらず、非提供区域で生活されている方の実情をお聞きすると、非常に厳しい環境の中で生活されており、この方々の生活の場を確保するためにも早期返還と跡地利用が図れるように努力してもらいたい。
- ・小柴貯油施設が返還された後も、42ヘクタールの広大な小柴水域が米軍の管理下に置かれており、合衆国船舶によって使用されていないときに一般船舶の通過を認めるという使用条件が課せられている。米軍が使用しているという実態がないと受けとめているので、国に対して接収解除を強力に働きかけてもらいたい。
- ・オスプレイが、瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドックに搬入され、その後横田飛行場へ飛行した件に関して、同施設の管轄は陸軍と認識していたが、今回空軍が機材の搬入に使用した。同施設を陸軍以外で使用できるのであれば、海軍が管轄する横須賀基地でも今回の搬入は行えたということになる。この際、瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドックの役割について、しっかりと把握しておくべきである。
- ・オスプレイ搬入の件で、防衛省に丁寧かつ具体的な情報提供を行うよう要請 したとのことだが、加えて迅速な情報提供もされるべきであり、また、同施 設の機能強化につながる動きは返還を後退させるので、そのようにならない ように国に強く要請してもらいたい。
- ・オスプレイ搬入の件で、防衛省に事件・事故が起きることのないよう万全の 対応をとることを要請したとのことだが、オスプレイに限らず、安全運航は 全ての軍用機に徹底されるべきである。
- ・防衛省から、厚木基地にある空母艦載機の岩国飛行場への移駐が全て完了したと説明があったとのことだが、日ごろ訓練の騒音等で影響を受けている住民は、今後厚木基地では訓練等が実施されないと期待するので、今後も使用

されるのであれば、説明や資料の表記に注意してもらいたい。

(2) 跡地利用について

ア 旧深谷通信所

- 深谷通信所跡地利用基本計画案をまとめるに当たって、市民が参画できる、 自分の意見を述べることができるということが、共有財産をこれからどの ように活用していくのか検討する上で非常に重要である。説明会開催の検 討や、予算を伴うことだが、はがきつきパンフレットの配布枚数を多くす るなど広く市民に意見を聞くようにしてもらいたい。
- ・旧深谷通信所及び旧上瀬谷通信施設は、過去通信所であったことから地下にケーブルなどが非常に複雑に埋設されている。これらをどのように、また、国と市のどちらが撤去するか、どちらが撤去費用等を負担するかについては、市が策定する跡地利用基本計画によって具体的に協議することになるため、整合性を図り撤去と跡地利用を同時進行で進めることと、国への働きかけも計画的に行ってもらいたい。
- ・深谷通信所跡地利用基本計画案にある、幅員約50メートルの外周道路について、返還された土地の内側エリアに車道が隣接していることで、外側エリアとの往来がしづらくなる等の支障はないか。既存道路とのアクセスを考慮しながら、まちが分断されることのないように進めてもらいたい。
- ・跡地利用基本計画の市民意見募集で寄せられた、歴史をしっかり残す工夫をしてほしいという意見について、旧日本海軍及び米軍施設として使用されてきた歴史的経緯を踏まえることや、導入する施設の例として記念碑等が挙げられているので、寄せられた提案を関係者の方と検討し、取り組んでもらいたい。
- ・跡地利用基本計画において、民間活力の導入や公民連携により、事業費・維持管理費を縮減するとしているが、収益的な事業を取り入れることや維持管理についてのサウンディング調査の実施、また、公民連携においても持続可能な仕組みとなるよう他局とも連携しながら進めてもらいたい。
- ・跡地利用基本計画において、概算事業費を約400億円と想定しているが、 民間の力をかりて、市の財政負担が少なくなるようにしてもらいたい。また、施設使用料金を安価にすることや、施設の駐車場料金について上限金

額を設定するなど配慮してもらいたい。

- ・かまくらみちの扱いについて、現時点では存置した計画だが、車道機能は 環状3号線の整備状況やバス路線の扱い、公園部分の利用状況等を踏まえ、 将来、外周道路へのつけかえを検討するとしている。かまくらみちは環状 3号線及び4号線の間に位置しており、抜け道として利用される可能性を 留意してもらいたい。
- ・跡地利用基本計画について、財政負担の平準化、社会動向の変化、暫定利用などを考慮して、段階的な整備計画としているが、どこから整備を始め、これが整備されれば終了するという考え方で進めることが大事である。その考えに立ち、まずは未整備の下水道等のインフラ整備を進め、地域の方々の御意見を聞きながら、ハード・ソフトの両面で進めてもらいたい。また、公民連携等新たな手法の導入とあるが、指定管理やPFI以外の手法として、環境創造局が公共空間の利用促進という考えをまとめたが、そのような取り組みを進めていく必要がある。
- ・跡地利用基本計画において、防災機能確保の雨水浸水対策で、グリーンインフラの考え方等を取り入れた都市基盤整備の検討とあるが、今後も市の取り組みの柱としてグリーンインフラの概念を取り入れてもらいたい。
- ・旧深谷通信所の跡地は泉区になるが、深谷という名称は隣接の戸塚区の町 名からきている。今後公園名称を決めていく中で、環境創造局や泉区、戸 塚区と早めに相談をして調整するようにしてもらいたい。
- ・平成29年に跡地利用基本計画が策定されたが、関係局との調整など早期 の事業化に向けて具体的な着手をお願いしたい。

イ 旧上瀬谷通信施設

- ・平成29年度は、国際園芸博覧会招致検討委員会が5回程度開催されるということだが、今までの取り組みの中では地権者や対策協議会の方々との議論があり、お聞きした御意見を反映していくことはもちろんだが、市が積極的に責任を持って議論を牽引してもらいたい。
- ・旧上瀬谷通信施設は、総面積が242ヘクタールと広大で、国有地と民有地の割合が45%ずつとなっており、地権者の意向を踏まえた民有地の取り扱いが大きな課題となる。基盤整備の手法についても、土地区画整理事業

で整備しようとすると、現行制度ではかなりの時間と手間がかかるため、2026年の国際園芸博覧会の招致までに間に合わないのではないのか。また、跡地利用の全体計画を検討するに当たっては、当然国際園芸博覧会の土地利用が影響を与えるので、非常にタイトなスケジュールで進めていかなければいけない。国に対しても、戦後70年以上にわたって接収され、市民の方々が大変な負担をこうむってきたことを伝え、整備が速まるように強く求めてもらいたい。

- ・直近の2019年に、中国北京市で行われる国際園芸博覧会は、500〜クタールに及ぶ大規模な面積で開催されることから、会場の計画、アクセス等について情報収集を行い詳細に把握してもらいたい。
- ・招致検討委員会で議論されたように、国際園芸博覧会が、かつては産業振興の視点で開催されていたが、現代は社会的な課題に対して新たな提案を行う視点へと変遷してきた時代の潮流と、これまで米軍施設だった土地が返還されたという土地柄を踏まえて、平和の大切さが伝わるように進めてもらいたい。
- ・平成29年11月27日に、土地所有者による旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会が設立されたが、土地利用基本計画素案の骨子たたき台では、農業振興と次世代につなげる魅力あるまちづくりの推進の2つを柱としているので、計画に偏りが生じないように、協議会に加えて、横浜市民全体の意向が十分反映されるように計画策定をリードしてもらいたい。
- ・まちづくり協議会が設立され、土地利用基本計画素案の骨子たたき台について検討されている一方で、国際園芸博覧会については、基本構想素案の市民意見募集を行うところまで来ている。たたき台では、検討する機能・施設として、農業振興ゾーンと土地活用ゾーンの大きく2つが示されているが、土地活用ゾーンの中には農地があり整理が必要なことや、公共インフラの整備も進めなければいけないなど、招致を目指す2026年までに解決しなければならない課題はかなり多いのではないか。
- ・開催経費について、会場運営費を入場料等の収入で、会場建設費を国、地方公共団体、民間の資金が原則とあるが、できるだけ市の財政負担を少なくして国費等で予算を賄えるように知恵を絞らなければならない。

- ・2025年の国際博覧会の招致を目指す大阪では、国や地元企業、市民等の開催機運が高まっており、博覧会国際事務局へもさまざまなプロモーションが行われている。翌2026年に国際園芸博覧会の開催を目指すことは規約上問題ないとのことだが、今後横浜市においても、機運の醸成を行い、膨大な開催経費を賄えるようにしなければならない。
- ・過去の国際博覧会や国際園芸博覧会を見ても、軌道敷の輸送機関が最低限 必要となる。横浜市で開催する場合には、利用頻度を考えると既存の輸送 機関が使用できるものと考えているが、道路管理者や鉄道管理者等関係機 関と必要な調整を行ってもらいたい。
- ・土地利用基本計画素案の骨子たたき台に、社会資本整備や土地利用等のハードとソフトの両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある地域づくりや国土づくりを進めるグリーンインフラの考え方が盛り込まれているが、国際園芸博覧会後にも自然と共存する視点を持ち、横浜から世界に発信できるまちづくりを具現化してほしい。
- ・国際園芸博覧会における輸送計画については、基本構想素案においても、 新たな交通を将来の土地利用計画と整合性を図りながら検討とあるので国際園芸博覧会に間に合うように進めてもらいたい。
- ・入場者規模を6カ月間で1500万人以上と見込んでおり、1日当たり約8~10万人が来場することになる。これだけの来場者を受け入れるに当たって、シャトルバスによる輸送や将来の土地利用にあわせた新たな交通システムの検討、朝夕の時間帯を利用して日中の時間帯に集中しない取り組み等を進めるとのことだが、交通基盤整備には多大な投資が必要になるので、過度な財政負担とならないようにしてもらいたい。
- ・市民から返還される前まで暫定利用で自由に利用できていたが、返還後は 通常の国有地の利用形態となりさまざまな制限があると聞いている。防衛 省は、平成29年度から平成30年度にかけて実施する土壌汚染調査の状 況や結果を踏まえて、市の公共的利用については具体的に検討するとのこ とだが、危険な遊びではない、たこ揚げやラジコン等のための出入りや暫 定利用はできるようにするなど検討してもらいたい。
- ・土地利用基本計画素案の骨子たたき台にある土地活用の検討で、医療・福

祉等、公共・公益的な課題解決に資する施設とある。方向性や時期等が具体的になるのは国際園芸博覧会後になるのかもしれないが、決まったら報告してもらいたい。

- ・土地利用の検討の方向性を提案する資料に土地利用指針の文言がないこと について、平成18年に決定した4つの跡地利用指針を前提にしつつ、今 回はその後の新たな課題を強調したとのことだが、特に自然を重視すると いう文言については入れるべきだと思う。
- ・国際園芸博覧会基本構想案の開催意義にある、SDGsや多文化共生、友好平和の推進は、グリーンインフラや新たなまちづくりにつながる考え方だが、なかなか実生活では触れられないので、開催期間中に世界に発信することは当然だが、開催前にも発信や多くの市民に関わってもらうなどの工夫が必要なのではないか。
- ・国際園芸博覧会の開催決定後、国が認定する博覧会協会が立ち上がり、そこが主体となり、主務省庁や在外公館、国際観光機関などを通じて、多面的に国際的な参加を働きかけていくと思うが、横浜市としても連携や交流のある都市への働きかけを行ってもらいたい。
- ・国際園芸博覧会を日本の優れた里山や自然と共生していく視点で開催することは大切だが、開催後もそのコンセプトを残し、次世代に継承できるようにしてもらいたい。
- ・国際園芸博覧会の施設等は、高額な会場建設費で建設するもので、開催後 に撤去するものはできる限り少なくし、有効利用することを検討してもら いたい。
- ・ 平成30年度から上瀬谷通信施設に係る業務が都市整備局に移管されるが、 跡地利用や国際園芸博覧会の招致、国の関係機関との調整や区域内の交通 計画の総合調整等についても、引き続き委員会で報告してもらいたい。

ウ 旧富岡倉庫地区

・物揚げ場の跡地利用について、港湾局において周辺土地利用を踏まえながら具体的な利用方法を検討していくとしているが、隣接の横浜南部市場では賑わいエリアの施設整備・運営を行う事業者が決定したので、それら動向を踏まえ、政策局としても、港湾局や経済局と連携し、跡地利用検討を

注視してもらいたい。

工 旧小柴貯油施設

・旧小柴貯油施設では、過去に爆発事故があり、汚染物が蓄積されたままで あるため、市民生活に影響が及ぶことがないようにこれまで使用されてい たタンクも含めた土壌汚染対策を国に求めてもらいたい。

5 別添資料

横浜市内米軍施設に関する要望書

6 まとめ

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合国軍により港湾施設や中心市街地などが広範囲にわたり接収されて以来、横浜市民共通の念願であり、市政の重要課題である市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきた。

平成16年の返還合意から約10年を経て、平成26年6月には深谷通信所、 平成27年6月には上瀬谷通信施設の返還が実現したが、横浜市内には今なお4 施設、約150~クタールに及ぶ米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけ るとともに、まちづくりにも大きな制約を与えている。

返還された深谷通信所及び上瀬谷通信施設は、合計約320ヘクタールもの広大な敷地を有しており、今年度、深谷通信所については、跡地利用基本計画の市民意見募集を実施し、寄せられた意見や要望等を踏まえ計画の取りまとめを行った。

上瀬谷通信施設については、平成29年11月に、土地所有者によるまちづくり協議会が設置され、市から土地利用基本計画素案の骨子たたき台を提示し検討を始めた。協議会では、農業振興部会と土地活用部会の二つの部会に分かれ、市と意見交換を行い将来の土地利用の検討を進めている。2026年の招致を目指す国際園芸博覧会の検討についても、有識者委員会の審議と市民意見募集を経て、基本構想案を取りまとめた。今後、開催主体となる国に早期に正式要請をしていくことになる。

また、日米合同委員会において返還の方針が合意されている、根岸住宅地区、 池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地の2施設・区域についても、 速やかな返還の実現に向けて取り組む必要がある。特に、根岸住宅地区について は、米軍家族住宅の居住者が平成27年末をもって全て退去したことから、返還 に向け日米政府間における具体的な協議を進めていくべきであると考えている。

4月には政府に対する要望活動を実施し、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、市内米軍施設の返還と跡地利用の促進及び横浜市民の基地負担の軽減に向けて要望を行ったところである。

今後も横浜市会としては、市内米軍施設の早期全面返還、返還後の跡地利用の 促進及び米軍施設とその周辺の安全対策の徹底などを図るために、引き続き国に 対して働きかけを行うなど、積極的かつ継続的に活動していくべきである。

○ 基地対策特別委員会名簿

委 員 長 髙 橋 徳 美 (自由民主党) 副委員長 酒 井 介 (民権フォーラム) 亮 同 河 治 民 夫 (日本共産党) 委 員 梶 村 充 (自由民主党) 瀬之間 (自由民主党) 同 康 浩 (自由民主党) 同 関 勝 則 同 藤 代 夫 (自由民主党) 哲 同 横 Щ 正 人 (自由民主党) 同 有 村 俊彦 (民権フォーラム) 花 (民権フォーラム) 同 上 喜代志 宮 﨑 輔 (民権フォーラム) 同 悠 同 加 藤 広 人 (公明党) 同 髙 橋 正 治 (公明党) 康 弘 (公明党) 同 望 月 同 4 智恵美 (日本共産党) わ 同 横 Щ 勇太朗 (無所属保守の会) 同 磯 部 圭 太 (無所属)